

令和 6年 4月 15日

会 員 各 位

一般社団法人 全国登録教習機関協会
専務理事 佐々木 元茂

第 2 回 テールゲートリフターの操作業務特別教育 講師養成研修開催のご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会の実施する研修につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、安衛法第 59 条第 3 項の特別教育の対象となる業務に、新たに『テールゲートリフターの操作の業務』が追加されて、令和 6年 2 月から施行されました。

この法令の改正に伴い、会員あてに『テールゲートリフターの操作業務特別教育講師養成研修』の実施に関して、受講人員調査のアンケート調査を実施しましたところ多数の受講希望をいただきました。

この結果を踏まえ、下記要領にて『講師養成研修』を開催いたしますので、受講希望の機関の方は、全登協のホームページよりお申し込み下さるようお願いします。

記

1. 開催日程・場所：

2024 年 12 月 19 日（木）～ 20 日（金） 1.5 日コース
（一財）江南クレーン教習所 ※添付 1 ご参照ください。
〒360-0115 埼玉県熊谷市成沢 893

2. 研修内容：

添付 2 「テールゲートリフターの操作業務特別教育講師養成研修」
スケジュールを参照下さい。

3. 受講定員：30 名 ※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

4. 申込方法・受講票の発送 及び 問い合わせ先：

- 協会のホームページの申込フォームに必要事項をご記入の上、送信ください。
- お車で研修会場へご来場予定の方は、上記申込フォームに自家用車の利用の有・無の記入（選択）をお願いします。
- 申込を受信後、「申込受付通知」をメールにて自動返信いたします。
- 受講確定後、開催日の 1 ヶ月程前に「申込受付通知」「請求書」「事前質問シート」等をお申込み時にご記入頂いたメールアドレス宛に送信致します。
- 開催日の 10 日程前に「受講案内」をメールいたします。

【申込期限】：2024 年 11 月 8 日（金）

【問い合わせ先】：

(一社) 全国登録教習機関協会

〒108-0014 東京都港区芝5-27-14 小川ビル6階

☎：03-3456-4787 Fax：03-3456-1304

E-mail：kenshu@zentokyo.or.jp 主担当：和田

5. 研修会参加費について：

全登協会員価格 1名につき 36,000円(教材費、消費税を含む)

全登協非会員価格 1名につき 50,000円(同上)

受講料のお支払いは、下記口座へ開催日の2週間前までに振込をお願いします。

なお、振込手数料は貴機関でご負担願います。

振込先：みずほ銀行 芝支店 普通預金口座 口座番号 2890991

口座名義 一般社団法人 全国登録教習機関協会

シャ) ゼンコクトウロクキョウシュウキカンキョウカイ

- ① 都合により入金が遅れる場合はご連絡ください。
- ② 銀行振込みの場合は、振込金受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
- ③ 申込内容等の変更(受講者等の変更)の場合、担当者宛てにご連絡ください。
- ④ 原則、開催日の1週間前以降のキャンセルに伴う参加費返納には応じかねますので、ご了承ください。(除く当方の都合での中止・延期・他の研修への変更)
- ⑤ 受講料の請求書を発行致します。※受講受付通知と同時にメール添付致します。

6. 宿泊及び宿泊場所から研修場所への移動について：

(1) 宿泊先：ご宿泊が必要な方は、受講者各自にて手配をお願いいたします。

【ご参考】：スマイルホテル熊谷 (添付3参照)

埼玉県熊谷市筑波1-138

☎：048-525-6311

(2) 宿泊先からの移動：受講者各自にて手配をお願いいたします。

7. 服装 及び 携行品 等：

(1) 服装等：実技研修を行いますので、以下のものをご用意下さい。

・作業服 ・**安全靴**・手袋 ほか(ヘルメットは実施教習機関より借用可)

(2) 携行品：筆記用具

8. その他：

★この研修を受講された場合、安衛法第59条3項の「テールゲートリフターの操作業務特別教育」をあわせて受講した旨の講師養成研修修了証を交付します。

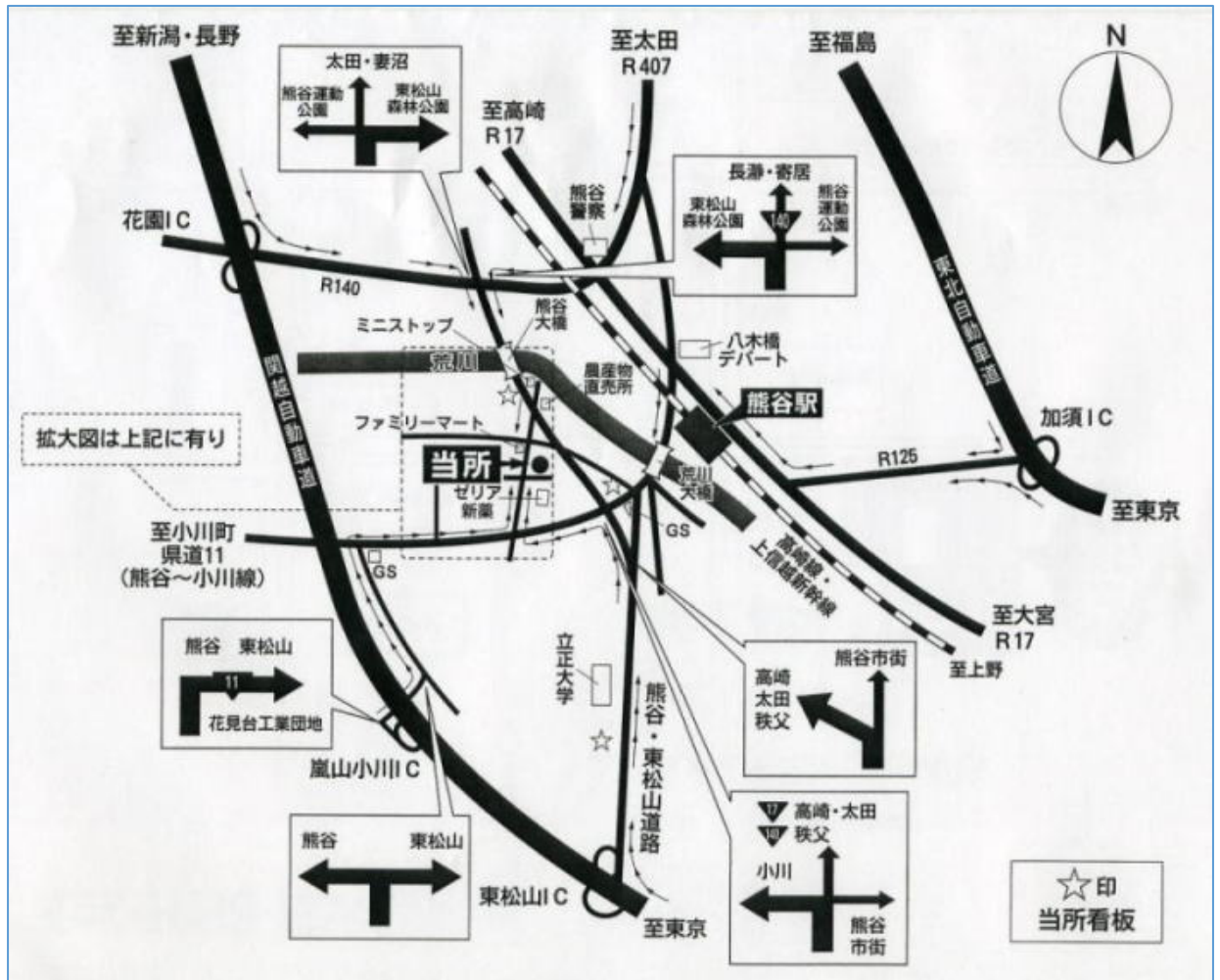
★2日目の昼食は、お弁当の注文を受け付け致します。

受付にて食券をご購入下さい。※550円(税込み)

※近隣にはコンビニ等はありませんのでご留意願います。

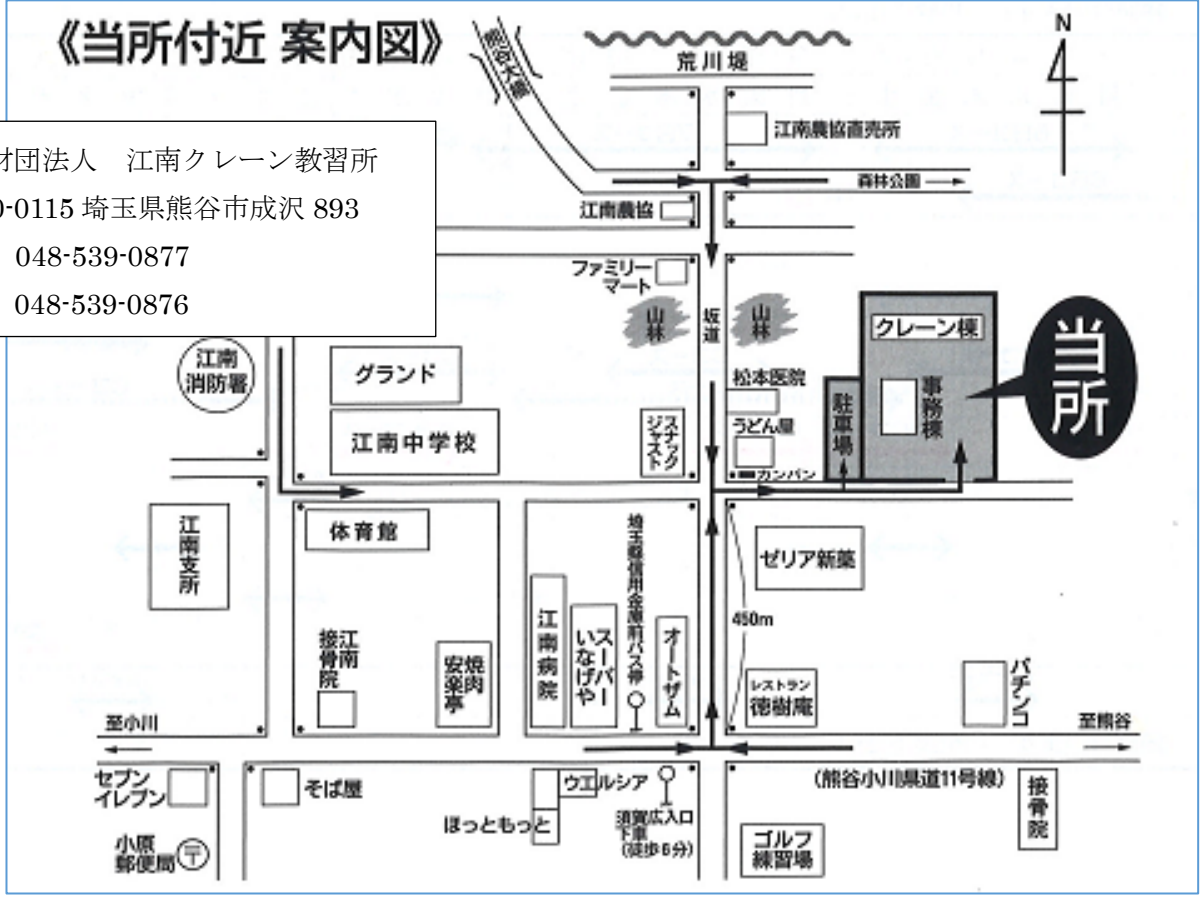
以 上

一般財団法人 江南クレーン教習所 案内図



《当所付近 案内図》

一般財団法人 江南クレーン教習所
 〒360-0115 埼玉県熊谷市成沢 893
 TEL 048-539-0877
 FAX 048-539-0876



添付2

第2回「テールゲートリフターの操作業務等特別教育 講師養成研修」スケジュール

2024年12月19日(木)～20日(金) <<1.5日間コース>>

於：一般財団法人 江南クレーン教習所

研修項目		講師等	研修時間
第1日目(学科研修)			
1	開講挨拶 オリエンテーション	全登協	13:00～13:30(0:30)
2	(学科)第1章 テールゲートリフターに関する知識	全登協	13:30～14:00(0:30)
	① テールゲートリフターに起因する労働災害の発生状況等		
休憩			14:00～14:10(0:10)
3	(学科)第1章 テールゲートリフターに関する知識	全登協	14:10～16:10(2:00)
	② テールゲートリフターの種類		
	③ テールゲートリフターの構造及び取扱い		
	④ テールゲートリフターの点検及び整備の方法		
休憩			16:10～16:20(0:10)
4	(学科)第3章 関係法令	全登協	16:20～17:20(1:00)
	① 安衛法、安衛令及び安衛則中の関連条項		
	② 安全衛生特別教育規程等		
第2日目(学科研修&実技研修)			
5	(学科)第2章 テールゲートリフターによる作業に関する知識	全登協	8:30～10:00(1:30)
	① 荷の種類及び種類別の取り扱い方法		
	② 台車の種類、構造及び取扱い		
休憩			10:00～10:10(0:10)
6	(学科)第2章 テールゲートリフターによる作業に関する知識	全登協	10:10～11:40(1:30)
	③ 保護具の着用		
	④ 災害防止		
休憩(昼食)			11:40～12:30(0:50)
7	(実技研修) テールゲートリフターの取扱い	全登協	12:30～14:00(1:30)
	① 作業開始前点検・作業準備		
	② テールゲートリフター使用時に関する注意事項		
	③ 参加者によるテールゲートリフター実機操作		
休憩			14:00～14:10(0:10)
8	(実技研修) ロールボックスパレット等の取扱い	全登協	14:10～15:40(1:30)
	④ ロールボックスパレット等 使用時の注意事項		
	⑤ 参加者によるロールボックスパレット等を使った実機操作		
	⑥ 作業終了後の点検・整備等		
9	総括質疑	(全員)	15:40～15:50(0:10)
10	閉講式・修了証交付	事務局	15:50～16:00(0:10)

2024年 12月 19日～ 20日

テールゲートリフター操作業務特別教育講師養成研修カリキュラム

【研修のねらい】：

この研修は、労働安全衛生法第59条第3項の特別教育の対象となる業務に、新たに「テールゲートリフターの操作業務」が追加されて令和6年2月から施工されました。この法令の改正に伴い、この特別教育の講師を養成する為に、身に着けるべき特別教育の学科と実技の両科目の講習方法を習得することを目的とする研修である。

【到達目標】：

この研修を通じて、テールゲートリフター操作業務に関する基礎的な知識（情報）と実技の方法（要領）について知得するとともに、併せて教科目の教え方を習得し、これら教科目をスムーズに解り易く教えることができる。

第1日目：学科研修			
	研修科目	研修内容	時間
1	オリエンテーション 新たなテールゲートリフター操作業務に係わる特別教育の導入の経緯と 学科研修カリキュラムの全体構成、各研修科目のねらい・進め方を概説する。		(30分) 13:00～ 13:30
2	(学科) 第一章 テールゲートリフターに関する知識	①テールゲートリフターに起因する労働災害の発生状況等に関して解説を行う。	(30分) 13:30～ 14:00
休 憩			10分
3	(学科) 第一章 テールゲートリフターに関する知識	②テールゲートリフターの種類等に関する情報（知識）を専門家としての見地から解説を行う。 ③テールゲートリフターの構造及び取扱いの方法について、専門家としての見地から解説を行う。 ④テールゲートリフターの点検及び整備の方法について、専門家としての見地から解説を行う。	(120分) 14:10～ 16:10
休 憩			10分
4	(学科) 第三章 関係法令	①テールゲートリフター操作業務を中心とした関係法令やガイドライン等を説明する。 ②講義を通して、関係法令順守の必要性を説明し、理解してもらう。	(60分) 16:20～ 17:20

第2日目：学科研修（一部）・実技研修			
5	(学科) 第二章 テールゲートリフタによる作業に関する知識	①荷の種類及び種類別の取扱い方法について解説を行う。※ロールボックスパレット等 ②台車の種類・構造及び取扱い方法について解説を行う。※台車・ハンドパレット等	(90分) 8:30～ 10:00
休 憩			10分
6	(学科) 第二章 テールゲートリフタによる作業に関する知識	①保護具の着用方法及び効果と種類等について解説を行う。 ※保護帽・安全靴・墜落制止用器具等 ②(墜落転落等)災害防止の措置方法について事例を交えて、解説を行う。	(120分) 11:10～ 11:40
休 憩 (昼 食)			50分
7	(実技Ⅰ) テールゲートリフターの取扱い	①作業開始前点検及び作業準備の必要性・重要性について説明を行うとともに、受講生に点検等の実技演習をさせる。 ②テールゲートリフターの操作方法及び操作に関する注意事項について説明を行うとともに、受講生に実際に操作させる。	(90分) 12:30～ 14:00
休 憩			10分
8	(実技Ⅱ) 荷の種類別の取扱い方法	①ロールボックスパレット等、荷の取扱い・使用時に関する注意事項及び取扱い方法の説明を行うとともに、受講生に実際に操作取扱いをさせる。 ②作業終了後の点検・整備の必要性・重要性等について説明を行う。	(90分) 14:10～ 15:40
9	総括質疑		(10分) 15:40～ 15:50
10	閉講式・修了証交付		(10分) 15:50～ 16:00

スマイルホテル熊谷案内図



住所	〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波 1-138
Tel	048-525-6311
Fax	048-524-4155
交通	<p>JR「熊谷駅」北口から徒歩 5 分</p> <p>関越自動車道「花園 IC」から車で 27 分 東北自動車道「羽生 IC」から車で 42 分 国道 17 号沿い</p> <p>上越新幹線で東京から 40 分 新潟から 1 時間 32 分 秩父鉄道で秩父から約 50 分</p>